

プレ 公示案件への質問回答

【 競争参加者様へ：留意点】
プレ 公示段階での質問回答での回答内容は、企画競争説明書／入札説明書の段階で変更の可能性があります。

※掲載方法を公示予定日が早い順に案件ごとにまとめて掲載いたします。新たに掲載いたしました質問回答についてはセルを水色にしております。

2025年4月30日 更新

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年5月14日	25a00129000000	マダガスカル国アフリカ地域養分欠乏水田における稲作振興のための革新的技術普及プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第二グループ	本件は業務管理グループ(若手加点)が想定されていますでしょうか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年5月14日	25a00129000000	マダガスカル国アフリカ地域養分欠乏水田における稲作振興のための革新的技術普及プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第二グループ	本件は直営専門家(技術アドバイザーおよび短期専門家)とコンサルタントチームとの協働での案件実施が想定されていますでしょうか。その場合、プロジェクトリーダーはコンサルタントが担う想定でしょうか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年5月14日	25a00129000000	マダガスカル国アフリカ地域養分欠乏水田における稲作振興のための革新的技術普及プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第二グループ	想定される担当分野二つのうち、「業務主任者(総括)」に期待する具体的な専門性および役割についてご教示いただけますでしょうか。	期待される専門性は、農業技術の普及や稲作技術、圃場実験データ分析等です。P-dipping法の普及を目的としたTOT研修や、農家及び小売商店を対象とするプロモーション活動、また主にJIRCASからの団員に担っていただくFyVaryとP-dipping法の掛け合わせの実証実験の研究管理等を行って頂く想定です。	2025年4月30日
2025年5月14日	25a00129000000	マダガスカル国アフリカ地域養分欠乏水田における稲作振興のための革新的技術普及プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第二グループ	想定される担当分野の一つに「業務調整(普及)」とあります。「業務調整」担当者の配置は認められていないと理解しておりますが、当該担当分野従事者に期待する具体的な専門性および役割についてご教示いただけますでしょうか。	期待される専門性としては、農業技術の普及や物資調達、研修管理等です。総括の指示の下で、P-dipping法の普及にかかる研修の準備・運営・管理を円滑にしたいと共により、並行して連携するSATREPSとの調整等の役割が想定されます。	2025年4月30日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	公示予定日が4月23日から5月14日に延びましたが、遅れた理由を可能な範囲でご教示いただけないでしょうか。また、今後さらに後ろ倒しになる可能性もあるでしょうか。	C/P機関との調整が遅延しているためです。現在手続きを鋭意進めておりますが、調整状況により公示日が更に後ろ倒しになる可能性もございます。	2025年4月16日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	高付加価値製品のマーケティング等に関連して、本邦企業の参入等を想定しているのか？	現時点の想定では本邦企業を指定しているということはないものの、事業実施中に行う調査やオマーン省庁との協議等を通じ、実態に即した市場を検討、ローリングプラン等の作成に反映して頂くことを想定している。	2025年4月9日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	水資源調査に関し、新規の水資源開拓も含めて調査を実施するのか、あるいは、何かしらオマーン側がすでに調査結果を持っているのか？	1990年代に開発調査「オマーン国ネジド地方農業開発計画調査フェーズⅡ」において水資源調査を実施しておりますので、本調査の報告書を配付資料といたします。また、カウンターパートであるオマーン農漁業水資源省にもある程度の情報はあると思われますので、事業開始後、適宜オマーン側に確認いただくことを想定しております。	2025年4月9日
2025年5月14日	25a00166000000	オマーン国ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	中東・欧州部中東第二課	プロポーザル作成にあたって公示前に現地へ渡航し事前に情報収集したく、オマーン農漁業水資源省や現地大使館のご担当者を紹介いただけないか？	オマーン農漁業水資源省のご連絡先には個人情報となりますので、個別に<7rtm2@jica.go.jp>宛にご連絡ください。	2025年4月9日
2025年5月14日	25a00180000000	インドネシア国食料安全保障のための農業計画戦略策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	RENSTRA(2025-2029)に沿った計画策定が想定されているとのことですので、本案件ではあくまで2029年までの短期的な食料安全保障に係る農業戦略策定を対象にするという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	2025年4月30日
2025年5月14日	25a00180000000	インドネシア国食料安全保障のための農業計画戦略策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	農業省計画局をカウンターパートとした実施体制になるという理解でよろしいでしょうか。農業省計画局以外にカウンターパート機関や業務を実施するうえで関与する政府機関等があればご教示いただけますでしょうか。	カウンターパートは農業省計画局を想定しています。多方、農業省の各総局や局も巻き込み案件を進めていくことに加え、食料担当調整大臣府、BAPANAS等の関連省庁との連携も想定しています。	2025年4月30日
2025年5月14日	25a00180000000	インドネシア国食料安全保障のための農業計画戦略策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	RD署名が未了ということですが、もし締結見込み時期がわかればご教示ください。	5月中を見込んでいます。	2025年4月30日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年5月14日	25a00180000000	インドネシア国食料安全保障のための農業計画戦略策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	国の農業生産計画は州／県計画の積み上げになりますが、どの行政段階までの計画作成が想定されていますでしょうか。	農業省計画局の所管範囲を対象にするため、計画も同様のレベル感を想定しています。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	「二段階方式にて実施。」について、 ①調査フェーズの受注者が実施フェーズに応札できない「排除条項」は存在するか？ ②調査フェーズでは、プロジェクト目標と期待される成果1～4のどこまでの実施・実現が期待されるか？	「二段階方式にて実施。」について、 ①第一段階（基本計画策定フェーズ）、第二段階（本格フェーズ）にわたり2年間の事業を実施する予定です。第一段階と第二段階を分けた形での調達は行いません。 ②詳しくは公示でご確認いただければと存じますが、第一段階では成果1から3の実施としております。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	若手加点対象案件か？	ご理解のとおりです。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	「二段階方式にて実施。」について、 ①第1段階と第2段階はどのように分かれる想定か教えてください。	「二段階方式にて実施。」について、 ①詳しくは公示でご確認いただければと存じますが、第一段階では、マスタープラン（MP）策定において商業漁業振興に必要とされる基礎情報収集、新漁業拠点（漁港）整備に必要な調査分析、MP実施に必要とされるパイロット活動（案）の策定までを想定し、第二段階でパイロット活動を実施し、MPを取り纏めることとしております。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	「二段階方式にて実施。」について、 ②本プレ公示の業務内容（目的・成果）は第1段階、第2段階両方を含むものか。第1段階の業務範囲（目的・成果）を具体的に教えて頂きたい。	「二段階方式にて実施。」について、 ②ご理解のとおりです。第一段階の業務範囲は上記記載のとおりです。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	「二段階方式にて実施。」について、 ③本件は第1段階は調査フェーズということで2年であり、その後、第2段階は実施フェーズは技プロ（あるいは開発調査枠組みでのパイロット）となるという意味か教えてください。	「二段階方式にて実施。」について、 ③本事業は2年間の中で、第一段階及び第二段階を行います。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	新規漁港の整備について、第1段階（本調査フェーズ）の業務内容の想定している内容を教えてください。例えば概要と概算見積等。	新漁業拠点（漁港）整備については、第一段階でパラオ側が想定する事業規模の妥当性、経済便益を調査分析いただき、施設設計／レイアウト／規模設定を先方に提示することとしております。また、併せて第一段階終了時点で日本政府及び外部有識者に新漁業拠点（漁港）整備についての妥当性、実施の可能性につきお諮りすることとしております。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	第1段階・第2段階をを受注した会社は新漁港整備案件（無償）の応札は可能であるか。	MPで第1段階・第2段階を実施します。 別途、上記のとおり、新漁港整備案件（無償）を関係者にお諮りした上で承認されれば、協力準備調査として事業を開始しますが、MP調査を受託した会社は協力準備調査に応札可能です。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	第2段階が終了後に新漁港整備案件（無償）が実施される予定であるかどうか。それとも第1段階終了後に第2段階と別で、もしくは並行して新漁港整備案件（無償）を実施する予定なのか。	上記のとおり、第一段階終了時点で日本政府及び外部有識者に新漁業拠点（漁港）整備についての妥当性、実施の可能性につきお諮りすることとしており、MP実施中に新漁業拠点（漁港）整備事業に係る協力準備調査に着手する可能性がございます。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	「二段階方式にて実施。」について、 第1段階の調査フェーズの受注者が第2段階の実施フェーズに応札できない「排除条項」に本案件は該当するかどうか。	「二段階方式にて実施。」について、 上記のとおり、MPで第1段階・第2段階を実施します。	2025年4月30日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【現地業務期間（想定）】と【渡航回数】が明示されているがその意図を教えてください。想定派遣時期を基本としながら団員構成、業務実施計画に応じて柔軟に渡航計画（時期・回数）を策定することは可能か。	機構側が想定するスケジュールであり、業務実施計画に応じて柔軟に渡航計画（時期・回数）を策定することは可能ですが、第一段階の終了時期は2026年5月、第二段階の開始時期は26年6月からとさせていただきます。	2025年4月30日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年5月21日	25a00187000000	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	留意事項の中に＜有償以外＞とあるが、その意味を教えてください。	本MP事業は有償以外の事業として実施いたします。	2025年4月30日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	プレ公示には業務量を合計47.67人月、以前の質問回答に渡航目安は21回を目途とあります。一方でフィリピン安全対策マニュアルには渡航期間は1回あたり最長1か月程度にするようにとあります。これは、現地業務は21人月程度とし、残りは国内業務に充てるという理解でよいでしょうか。現地渡航回数21回はあくまでも目安ということは理解していますが、渡航費の想定に関わりますので、現地業務をどの程度に見積もっているのかをご教示いただければと思います。	安全対策措置上の記載「各人の渡航期間は必要最小限とし、連続滞在は最長でも概ね1か月を目安とする」は、1回あたりのコタバト滞在期間として解釈します。したがって、一度コタバトからマニラに戻りマニラでの関係機関等への調査を含めていただき、再度2回目のマニラ→コタバト渡航としてコタバトで1か月を目安に滞在いただくことが可能です。フィリピン国内の他地域で滞在する事なども検討していただきながら、フィリピンで活動を主に行っていただくことを想定しております。活動の成果を最大にできるよう、在外事務所とミンダナオ地域での連続した活動について調整を行います。情勢により叶わないこともございます。	2025年4月16日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部・保健第二グループ	本件は、業務管理グループ形成(若手加点)の対象となりますでしょうか。	若手育成加点をを行うことを想定しています。	2025年3月12日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	可能な範囲で、R/D締結時期、想定される活動内容、必要とされる専門性、渡航回数等について、お伺いしたく存じます。	R/Dは、公示予定日までには締結を想定しておりますが、状況により公示日を後ろ倒しする可能性があります。	2025年1月22日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	当初、2024年10月時点でのプレ公示情報では公示日は2024年11月20日と掲載されておりましたが、その後のプレ公示にて公示日が2025年2月12日となった理由は、RD署名未了によるものでしょうか。	はい、ご理解のとおりです。	2024年12月25日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	プロジェクト対象地域は決まっているでしょうか。	コタバト市、北マギンダナオ州、南マギンダナオ州がプロジェクト対象地域となります。南マギンダナオ州は安全管理上の理由からJICA専門家が渡航できないエリアになります。当該エリアにおきましてはローカルコンサルタント等を活用して活動を行っていただくことを想定しております。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	カウンターパート機関はどのレベルを想定されていますか(BARMM保健省、LGUなど)	バンサモロ暫定自治政府(BTA)保健省(MOH)を想定しています。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	日本人専門家が渡航(訪問)できる地域や自治体の範囲は決まっていますか。	JICAの国別安全対策情報からご確認ください。 https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/rule.html	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	現地渡航に関する制約(渡航日数や宿泊可能エリア)はありますか。	渡航回数の目処は21回としておりますが、目処であり提案を妨げるものではありません。宿泊可能エリアにつきましては、JICAの国別安全対策情報からご確認ください。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	BARMMのUHCにおける世界銀行のレポートはある者の、MNCHNサービス提供状況やその結果で生じた健康格差にフォーカスした資料やレポート、文献等は貴機構が把握している範囲で(公示時点または業務実施時に)共有していただくことは可能なのでしょうか。	公示資料及び配布資料、既存の公開資料でご確認ください。当該プロジェクトで開示できる資料について、主管部署及び関係部署とも確認します。開示できる資料があれば、業務実施時に改めて案内します。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	BARMM内のプロジェクトサイトは既に指定されているのでしょうか？その特定理由や選定プロセスはどのような共有されるのでしょうか。	コタバト市、北マギンダナオ州、南マギンダナオ州がプロジェクトサイトとなります。選定理由は公示資料をご確認ください。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	本業務(復興とMNCHN)を実施するうえでJICAの過去の事例で教訓(MNCHN介入パッケージや手法等の面)となった業務はあるのでしょうか。	「コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト」(協力期間:2012年2月～2017年2月)を一部参考にご活用いただけます。	2025年1月29日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	成果1の「保健行政枠組み強化」は政策やプログラム策定・改変への介入や次期バンサモロ開発計画へのインプットを期待しているものでしょうか？	公示資料及び配布資料でご確認下さい。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	成果3のコミュニティを基盤とした活動は、既存のヘルスポストやコミュニティヘルスワーカーを活用した活動なのでしょうか、または新たな組織化や住民への啓もうや教育がメインになるのでしょうか。	既存のヘルスポスト、コミュニティヘルスカーの活用を想定しています。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	評価分析業務の公示資料からは、BARMMも対象に入る「特別保健基金」制度の推進が背景にあるようですが、保健財政の運用能力の強化については本業務では触れられないと考えて良いのでしょうか。	MCP認証申請と支払い請求に関する支援を含みます。	2025年1月29日
2025年5月28日	24a00766000000	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト	人間開発部保健第二グループ	渡航回数や滞在日数はある程度柔軟に提案しても良いのでしょうか。	渡航回数の目処は21回としておりますが、目処であり提案を妨げるものではありません。	2025年1月29日
2025年5月28日	25a00158000000	フィリピン国総合気象アドバイザー業務	地球環境部防災グループ	本件の実施体制は、1名の専門家による継続従事を想定されますか？複数の専門家を配置することは可能でしょうか？	フィリピン政府の国家水文気象機関への政策助言を行う協力であるため、気象分野と水文分野の専門家をそれぞれ配置することを想定しています。加えて、気象分野に関しては、個別の業務テーマ毎に専門性が求められるため、気象分野のみで複数名の専門家の配置を想定しています。	2025年4月9日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	4月2日付で質問回答をいただきありがとうございました。大変恐縮ですが、以下、再質問させていただければ幸いです。 1. 過去の実績 <i>（JICA様ご回答）過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。</i> →本案件に付随する本体事業はEN金額4期分約40億円相当にも上ります。これらの案件を新規に一括受注した実績を有するのは中小企業では皆無で、これまで大手1社様のみと認識しております。この状況では中小企業参入は難しいと存じます。 本案件に付随する本体事業では支払いを受けるまでにE/N,G/A,A/Cといった一連の契約に加え、B/A、A/Pといった銀行手続きができて、初めて可能となります。一連のプロセスが完了し資金請求できるようになるまでにはA/C開始から半年以上かかるケースも珍しくありません。それまでは多額の資金を受注者側で立て替え続けなければなりません。具体的にこの現状を打開するためにどのような方策がありえるとお考えでしょうか？	回答準備中です。	2025年4月16日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	・本体事業においては受注した場合は3か国208名（パキスタン：20名×4期、ブータン：10名/年×4期、ネパール：22名/年×4期）、3か国合計EN金額約40億円（10億円×4期）の巨大案件となります。同時期にプロジェクトの立ち上げ（現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始）を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと言えます。 ・本件が広域一括の公示方式が財務省が出している「公共調達の適正化について（H18）」に抵触しないと判断される理由をお示しいただけますでしょうか。 「競争入札に付する場合は、次に掲げる事項について留意しなければならない。」 ①競争参加資格の設定 ロ 仕様書は、競争を事実上制限するような内容としてはならないこと。」 https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/public_purchase/koukyou/koukyou_02.htm 同時に、本件のように特定の条件/相場のみを、一括受	1. 過去の実績 過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 2. 経済的効率性 国別ではなく広域にまとめて公示することで、調達の費用対効果や価格面での経済的効率性が高まります。複数国を一括で扱うことにより、スケールメリットを活かした効率的な事業運営が可能となり、結果として全体的なコスト削減につながると考えております。 3. 競争性の確保 本案件の規模や一括発注の形態は、競争を制限する意図はなく、むしろ効率的な事業実施を目的としています。過去の類似案件における実績から、複数の事業者様が参加可能な規模であると判断しております。	2025年4月2日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
				同時に、本件および特定の案件（候補のハコと、招元注）貴が事実上の参入障壁となる場合、機構の以下の方針とも齟齬が生じると考えますがいかがでしょうか？ 「2024年度における独立行政法人国際協力機構の中小企業者に関する契約の方針（JICA）」 「5 分離・分割発注の活用 物件等の発注に当たっては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、調達の費用対効果、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうか を十分検討したうえで、可能な限り分離・分割して発注を行うものとする。」 https://www.jica.go.jp/about/announce/proper/_icsFiles/afieldfile/2024/06/03/sme_policy_2024.pdf ・よって広域ではなく国別に公示いただくことを強く要望いたします。	4. 中小企業への配慮 中小企業の参画機会確保については重要な課題と認識しております。本案件においても、必要に応じて部分払いなどの支払い条件の検討を行い、中小企業の参加を促進する方策を講じる予定です。 5. プロジェクト管理の質の向上 3か国を一括で管理することにより、プロジェクト全体の一貫性が保たれ、効果的な成果の達成が期待できます。 以上の理由により、本案件については広域一括での公示が最適であると判断いたしました。なお、今後も案件ごとに適切な調達方法を検討し、公平性と効率性の両立を図ってまいります。	
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	3月5日付のご回答「本調査の対象3か国は、いずれも人材育成奨学計画（JDS）の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。」 についてご回答をいただきありがとうございました。 ・3か国とも複数フェーズを経過した継続国が対象であり、これまでの受注者がこれらの案件を運営する中、事業の現状や課題について情報量を当然ながら持っており、圧倒的に優位な状況ではあると考えられます。プロポーザルにおいて経験のみで評価するわけではないとのことですが、情報量に大幅な偏りがある中、新規参入者が有利な提案をするのは非常にハードルが高いと考えます。また、複数国でのネットワークと知見を有し、多くのリソースをさける新規参入者は稀有と考えられます。 ・過去継続案件で複数応札があったのは仰るとおりなのですが、価格点での逆転以外は、全てもともと当該案件を実施していた会社が受注しております。新規企業が受注したケースは皆無となっております。新規参入企業が評価される際の具体的な基準やポイントをご教示いただけますでしょうか。 ・本体事業においては受注した場合は3か国で同時期にプロジェクトの立ち上げ（現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始）を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと考えます。 ・よって広域ではなく国別に公示いただけないでしょうか？	関連資料は公示の際にも記載する予定ですが、JICA図書館でも公開しておりますのでご確認ください。 評価の具体的な基準やポイントは、公示をご確認ください。 国別での公示の予定は現時点ではございません。	2025年3月19日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	先の質問に対し2月19日に「地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。」とご回答いただき感謝しております。「（複数国纏めることにより）事業の戦略性及び効率性を高めることを目的」とは具体的にどのようなことでしょうか？	戦略性向上としては、地域内で類似する公務員制度や地域内での課題の共有を通じた事業設計、当該地域の会合（日・ASEAN首脳会議、TICAD等）に合わせた当該地域への打ち込み等を考えています。また、効率性向上としては、本調査における移動コストの軽減等を想定しています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランブサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	本体事業は1か国ずつの実施になり準備調査ではそのための設計をすと理解しております。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しておられるとのことですが、準備調査と同様、戦略性及び効率性の点から、従来と異なるアプローチが検討されておりますでしょうか。	上述の通り、事業の戦略性及び効率性を高めることは、準備調査だけでなく本体事業にも期待されています。	2025年3月5日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00036000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	過去にも広域で準備調査を公示された実績がある点に関し、その結果を現時点でどのように評価されていますでしょうか。過去に実施した広域でのJDS事業の準備調査での入札説明書及び各国別に作成された準備調査報告書を拝見する限りでは、単一国での公示とのメリットが分かりかねたためお尋ねいたします。	過去の広域準備調査においても、戦略性、効率性への効果は一定程度あったと考えておりますが、更なる効果を追求していきたいと考えています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	広域で準備調査を実施する目的（期待されるメリット）については、先にご回答いただきましたが、それに対するデメリットに関し、先にお尋ねしました以下の点についてもご回答いただけますと幸いです。「3か国について準備調査を実施することになっておりますが、従来は別々の準備調査であったものを3か国束ねて調査を行うことになったと理解しております。こうなるとこれまでこれらの国々の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社は参入の余地がなくなり、実質1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。」	本調査の対象3か国は、いずれも人材育成奨学計画（JDS）の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	今回の準備調査において、既存の事業を複数国でまとめることになりましたでしょうか。どのような背景があるかお伺いできましたらと思います。複数国を対象とすると、現地支援体制の整備や各国事情に精通した調査従事者の配置などの点で応札へのハードルが高くなります。新規参入が実質的に困難となり、競争が働くことによる、プロポーザルにおける多様な視点の導入や経済的な見積の提出を阻害することが心配されます。ご再考をご検討いただけましたら幸いです。	本準備調査では、ブータン、パキスタン、ネパールの3か国を対象とした調査を想定しています。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBSーランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	複数国をまたぐ広域JDS案件の場合、対象地域のJDS業務実績の多い1社が自動的に発注対象となり得、結果、公共入札の公平性が著しく阻害される事態を招きます。新規参入の門戸も限りなく狭くなる印象ですが、このような状況下でJDS事業実績のないor少ない企業が応札する場合、例えば、どのような業務実績等を持っていることが評価ポイントとなり得ますでしょうか。	評価ポイント等詳細は、企画競争説明書にてご確認ください。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBSーランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	今後、他の地域のJDS事業でも広域案件となる可能性のある地域があれば、ご教示ください。	今後の公示予定については、未定です。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a000360000000	南アジア地域（広域）人材育成奨学計画準備調査（企画競争（QCBS-ランプサム型））	資金協力業務部実施監理第二課	従来、国毎の準備調査であったものを3か国を束ねて調査を行うことになったと理解しておりますが、一本化した背景を差し支えなければご教示いただけないでしょうか。複数公示の一本化により、これまで対象国の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社が新規で参入する余地が以前と比較しより少なくなり、事実上競争が制限され、1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために、多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。	これまでも複数か国を対象とした協力準備調査を行ってきた実績はございます。地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	4月2日付で質問回答をいただきありがとうございました。大変恐縮ですが、以下、再質問させていただければ幸いです。 1. 過去の実績 (JICA様ご回答)過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 →本案件に付随する本体事業はEN金額4期分約20億円相当にも上ります。これらの案件を新規に一括受注した実績を有するのは中小企業では皆無で、これまで大手1社様のみと認識しております。この状況では中小企業参入は難しいと存じます。 本案件に付随する本体事業では支払いを受けるまでにE/N,G/A,A/Cといった一連の契約に加え、B/A、A/Pといった銀行手続きができて、初めて可能となります。一連のプロセスが完了し資金請求できるようになるまでにはA/C開始から半年以上かかるケースも珍しくありません。それまでは多額の資金を受注者側で立て替え続けなければなりません。具体的にこの現状を打開するためにどのような方策がありえらとお考えでしょうか？	回答準備中です。	2025年4月16日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	・本体事業においては受注した場合は2か国112名(フィリピン:20名×4期、東ティモール:8名/年×4期)、2か国合計EN金額約20億円(5億円×4期)の巨大案件となります。同時期にプロジェクトの立ち上げ(現地事務所設営、ローカルスタッフの雇用、活動開始)を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハードルが非常に高いと言えます。 ・本件が広域一括の公示方式が財務省が出している「公共調達の適正化について(H18)」に抵触しないと判断される理由をお示しいただけますでしょうか。 「競争入札に付する場合は、次に掲げる事項について留意しなければならない。 ①競争参加資格の設定 ロ 仕様書は、競争を事実上制限するような内容としてはならないこと。」 https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/public_purchase/koukyou/koukyou_02.htm 同時に、本件のように特定の条件(規模の大きさ、一括発注)貴が事実上の参入障壁となる場合、機構の以下の方針とも齟齬が生じると考えますがいかがでしょうか？ 「2024年度における独立行政法人国際協力機構の中小企業者に関する契約の方針(JICA)」 「5 分離・分割発注の活用 物件等の発注に当たっては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、調達の費用対効果、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討したうえで、可能な限り分離・分割して発注を行うものとする。」 https://www.jica.go.jp/about/announce/proper/_icsFiles/afieldfile/2024/06/03/sme_policy_2024.pdf ・よって広域ではなく国別に公示いただくことを強く要望いたします。	1. 過去の実績 過去に同規模の案件に応札された者におかれては、十分な経験を有していることから、本案件についても十分な対応能力があると認識しています。 2. 経済的効率性 国別ではなく広域にまとめて公示することで、調達の費用対効果や価格面での経済的効率性が高まります。複数国を一括で扱うことにより、スケールメリットを活かした効率的な事業運営が可能となり、結果として全体的なコスト削減につながると考えております。 3. 競争性の確保 本案件の規模や一括発注の形態は、競争を制限する意図はなく、むしろ効率的な事業実施を目的としています。過去の類似案件における実績から、複数の事業者様が参加可能な規模であると判断しております。 4. 中小企業への配慮 中小企業の参画機会確保については重要な課題と認識しております。本案件においても、必要に応じて部分払いなどの支払い条件の検討を行い、中小企業の参加を促進する方策を講じる予定です。 5. プロジェクト管理の質の向上 3か国を一括で管理することにより、プロジェクト全体の一貫性が保たれ、効果的な成果の達成が期待できます。 以上の理由により、本案件については広域一括での公示が最適であると判断いたしました。なお、今後も案件ごとに適切な調達方法を検討し、公平性と効率性の両立を図ってまいります。	2025年4月2日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	3月5日付のご回答「本調査の対象2か国は、いずれも人材 育成奨学計画(JDS)の継続実施の検討となるため、各国に おける過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事 業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言 えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではござ いませので、新規参入の余地が無いとは考えておりませ ん。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業 の競争になった例はございます。 そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予 定はございません。」 についてご回答をいただきありがとうございました。 ・2か国とも複数フェーズを経過した継続国が対象であり、こ れまでの受注者がこれらの案件を運営する中、事業の現状 や課題について情報量を当然ながら持っており、圧倒的に 優位な状況ではあると考えられます。プロポーザルにおいて 経験のみで評価するわけではないとのことですが、情報量に 大幅な偏りがある中、新規参入者が有利な提案をするのは 非常にハードルが高いと考えます。また、複数国でのネット ワークと知見を有し、多くのリソースをさける新規参入者は稀 有と考えられます。 ・過去継続案件で複数応札があったのは仰るとおりなです が、価格点での逆転以外は、全てもともと当該案件を実施し ていた会社が受注しております。新規企業が受注したケース は皆無となっております。新規参入企業が評価される際の 具体的な基準やポイントをご教示いただけますでしょうか。 ・本体事業においては受注した場合は3か国で同時期にプロ ジェクトの立ち上げ(現地事務所設営、ローカルスタッフの雇 用、活動開始)を行わねばならず、新規参入者、とりわけ中 小企業にとっては、マンパワーや資金繰りなど、応札のハー ドルが非常に高いと考えます。 ・よって広域ではなく国別に公示いただけないでしょうか？	関連資料は公示の際にも記載する予定ですが、JICA図書館でも公開しており ますのでご確認ください。 評価の具体的な基準やポイントは、公示をご確認ください。 国別での公示の予定は現時点ではございません。	2025年3月19日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	先の質問に対し2月19日に「地域単位で協力準備調査を行う ことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的 に、複数か国をまとめた調査を計画しています。」とご回答い ただき感謝しております。「(複数国纏めることにより)事業の 戦略性及び効率性を高めることを目的」とは具体的にどのよ うなことでしょうか？	戦略性向上としては、地域内で類似する公務員制度や地域内での課題の共有 を通じた事業設計、当該地域の会合(日・ASEAN首脳会議、TICAD等)に合わせ た当該地域への打ち込み等を考えています。また、効率性向上としては、本調 査における移動コストの軽減等を想定しています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	本体事業は1か国ずつの実施になり準備調査ではそのため の設計をすると理解しております。地域単位で協力準備調査 を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めること を目的に、複数か国をまとめた調査を計画しておられるとの ことですが、準備調査と同様、戦略性及び効率性の点から、 従来と異なるアプローチが検討されておりますでしょうか。	上述の通り、事業の戦略性及び効率性を高めることは、準備調査だけでなく本 体事業にも期待されています。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランプサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	過去にも広域で準備調査を公示された実績がある点に関 し、その結果を現時点でどのように評価されていますでしょ うか。過去に実施した広域でのJDS事業の準備調査での入札 説明書及び各国別に作成された準備調査報告書を拝見す る限りでは、単一国での公示とのメリットが分かりかねたた めお尋ねいたします。	過去の広域準備調査においても、戦略性、効率性への効果は一定程度あった と考えておりますが、更なる効果を追求していきたいと考えています。	2025年3月5日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	広域で準備調査を実施する目的(期待されるメリット)について、先にご回答いただきましたが、それに対するデメリットに関し、先にお尋ねしました以下の点についてもご回答いただけますと幸いです。「3か国について準備調査を実施することになっておりますが、従来は別々の準備調査であったものを3か国束ねて調査を行うことになったと理解しております。こうなるとこれまでこれらの国々の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社は参入の余地がなくなり、実質1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。」	本調査の対象2か国は、いずれも人材育成奨学計画(JDS)の継続実施の検討となるため、各国における過去および現在の受注企業が、準備調査及び本体事業の実績を有していることは、新規参入企業と異なる点と言えます。他方で過去実績のみで評価をしているわけではございませんので、新規参入の余地が無いとは考えておりません。継続実施の準備調査であっても、既存企業と新規企業の競争になった例はございます。そのため、今回予定している調査において、国毎の公示予定はございません。	2025年3月5日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	今回の準備調査において、既存の事業を複数国でまとめることになりましたでしょうか。 どのような背景があるかお伺いできましたらと思います。 複数国を対象とすると、現地支援体制の整備や各国事情に精通した調査従事者の配置などの点で応札へのハードルが高くなります。新規参入が実質的に困難となり、競争が働くことによる、プロポーザルにおける多様な視点の導入や経済的な見積の提出を阻害することが心配されます。ご再考をご検討いただけましたら幸いです。	本準備調査では、フィリピン、東ティモールの2か国を対象とした調査を想定しています。 地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日
2025年6月25日	25a00037000000	東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画 準備調査(企画競争(QCBS-ランブサム 型))	資金協力業務部実施監理第二 課	従来、国毎の準備調査であったものを2か国を束ねて調査を行うことになったと理解しておりますが、一本化した背景を差し支えなければご教示いただけないでしょうか。 複数公示の一本化により、これまで対象国の準備調査や本体事業を実施した会社のみが圧倒的に有利となり、他社が新規で参入する余地が以前と比較しより少なくなり、事実上競争が制限され、1社応札1社受注となる可能性が高いと考えます。公共調達適正化のために、多くの会社が参入可能なよう、従来のように国毎に公示していただくことは可能でしょうか。	これまでも複数か国を対象とした協力準備調査を行ってきた実績はございます。 地域単位で協力準備調査を行うことを通じて、事業の戦略性及び効率性を高めることを目的に、複数か国をまとめた調査を計画しています。	2025年2月19日
2025年7月9日	25a00137000000	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅡ-1(ベトナム)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))	評価部事業評価第一課	【事後評価業務における排除者条項(2024年度版)】には、「1. 本件業務においては、評価の中立性・独立性を確保するため、利益相反が生ずる以下の法人または個人は、元請・下請にかかわらず、原則、本件調達の契約相手方及び業務従事者になることができません」とあり、「② 本件業務の評価対象案件の実施(調達、建設、役務提供及び案件の課題・リスクの分析や処方箋の検討等案件実施監理の根幹に関わる業務等を含む。)に従事したことのある個人」とあります。 例えば、評価対象案件の一つのプロジェクトAの実施に従事した法人で同プロジェクトに従事していない個人は、同じパッケージ内のプロジェクトA以外の案件を担当することは可能でしょうか？	利益相反につきましては、従事した内容を確認の上回答をさせていただきたく、評価部事業評価第一課(evte1@jica.go.jp)へご連絡をお願いいたします。	2025年4月9日
2025年8月6日	25a00144000000	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-4(南スーダン、マダガスカル)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))	評価部事業評価第一課	南スーダンの「ジュバ市水供給改善計画」、「ナイル架橋建設計画」について、現地渡航は想定されているか。	現時点では検討中のため、公示で確認をお願いします。	2025年4月30日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【質問1】モデル農協の選定に関して (Q1-1)モデル農協(バナナ、コーヒー各1箇所)の選定は、業務開始後の早い段階で行われる想定でしょうか。選定の具体的なプロセス、スケジュール感、および選定基準(例:組合員の意欲、既存の組織基盤、スマート技術導入への関心度、地域性など)について、現時点で想定されていることがあれば教えてください。 (Q1-2)先行の質疑応答で「モデル農協の候補はある」とのことでしたが、候補となっている農協が位置する地域の地理的・気候的特徴、栽培されているバナナ・コーヒーの品種、現在の栽培規模や流通形態など、可能な範囲で補足情報はありますでしょうか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【質問2】CPD(農業協同組合振興局)との連携に関して (Q2-1)CPD内で本業務を主に担当する部署・担当官は具体的に決まっていますでしょうか。国際関係局が中心になるとのことですが、技術指導や普及を担当する部署との連携体制はどのように想定されていますか。 (Q2-2)CPDは、これまでスマート農業技術の導入・普及に関して、どのような取り組みや知見を蓄積されていますか。また、本業務に対するCPD職員の期待や関与度合いはどの程度見込まれますか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【質問3】スマート農業技術の検討・実証に関して (Q3-1)業務概要では「スマート農業技術等の活用可能性を検討・実証」とありますが、検討対象となる技術は、生産段階(精密農業、栽培管理支援等)に限らず、流通・加工・販売段階のDX(デジタル・トランスフォーメーション)等も含む、バリューチェーン全体を視野に入れたものと考えてよいでしょうか。 (Q3-2)「日本企業技術含む」とありますが、日本企業の技術や製品を特定し、実証につなげるための具体的なプロセス(情報収集、マッチング、導入支援など)はどのように想定されていますか。 (Q3-3)モデル農協での実証活動について、導入する技術の種類や規模、実証期間、必要な機材・設備の調達方法や予算に関する現時点での想定はありますか。また、実証にかかる費用負担(JICA側、CPD側、農協側)はどのように考えられていますか。 (Q3-4)実証の効果測定は、どのような指標(例:収量、品質、コスト削減効果、労働時間削減、農家収入向上など)を用いて行うことを想定していますか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【質問4】普及と横展開に関して (Q4-1)実証結果を踏まえた「CPDによるスマート農業普及支援体制の強化に向けた課題・提言」のアウトプットイメージについて、もう少し具体的に教えていただけますか。(例:普及マニュアル作成、研修プログラム開発、政策提言など) (Q4-2)モデル農協での成功事例を、他の農協へ横展開していくための戦略やCPDの役割について、現時点でどのような構想がありますか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【質問5】関係機関・企業との連携に関して (Q5-1)タイ国内の他の政府機関(例:農業技術普及局(DOAE)、農業局(DOA)、デジタル経済社会省(MDES)など)や、大学・研究機関との連携は想定されていますか。 (Q5-2)タイ国内や日本の民間企業(アグリテック企業、食品加工・流通企業など)との連携(情報交換、技術協力、セミナー共催など)は、どのように進めることを想定していますか。	回答準備中です。	2025年4月30日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	【質問6】業務従事者の専門性の一分野に経営管理が含まれていますが、この分野は対象となる農協に対して財務・人材管理等の管理部門にてDX化を取り入れて業務を改善していくと言う理解で宜しいでしょうか。	回答準備中です。	2025年4月30日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	公示日が複数回延期となっておりますが、どういった経緯で延期となっているのか、ご教示いただくことは可能でしょうか。	C/P機関との調整が遅延しているためです。	2025年4月16日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	11/6付公表の質問回答にて「バナナとコーヒーを扱うモデル農協の選出に関してモデル農協の候補はあります」との回答されていましたが、具体的な農協名をご教示頂くことは可能でしょうか。また、対象となる農協の地域はこれまでJICA事業が関わってきた県、すなわち、コーヒーはチェンマイ県、バナナはナコンラチャシマ県になるでしょうか	モデル農協は現時点では候補のため、現時点で農協名の共有はできません。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	スマート農業技術によるバリューチェーン改善に関し、VCの生産・流通・マーケットといった、川上・川中・川下まで、それぞれの段階においてどのようなスマート農業技術を想定されていらっしゃるでしょうか。また特に重点的な支援が必要になる段階はどことお考えでしょうか	本事業では、まずはモデル農協における経営上の課題分析を行い、特定された課題の解決に貢献可能なスマート技術を検討していただく想定です。そのため、現時点で具体的な技術、段階について言及できません。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	タイ側CP機関はCooperative Promotion Department (CPD) とのことですが、農業協同組合／農家グループ開発課や情報技術センターなどが関係部署と思われます。中心となる課やサブ的に関係する課はどこになるでしょうか。	作物により複数の部署が関係する予定です。プロジェクト開始後に、Cooperative Promotion Departmentの国際関係局が中心になって調整する予定です。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	本件はアドバイザー業務(個別専門家派遣)ということで技術協力のR/Dを結んでいないかと思料します。カウンターパートとして想定しているCooperative Promotion Department内での執務室などは確保されているのでしょうか。これがない場合、執務室の提供については貴機構から交渉などの支援を得られるでしょうか。	長期派遣は想定しておらず、シャトル型でのバンコクやその他農協への派遣となる見込みです。JICAが、今後Cooperative Promotion Departmentと交渉し執務スペースを確保する予定です。	2024年11月20日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	『【2023年3月】タイにおけるスマート農業推進に関する基礎情報収集・確認調査』から形成された業務か？ また、バナナ関連ではベイ・コマース社のニーズ調査、コーヒー関連では単独型案件・海外協力隊要請との関連もあるか？	当該調査を参考にタイ政府と検討の上形成しました。ニーズ調査や海外協力隊要請との関連性は現時点ではありません。	2025年1月22日
2025年9月24日	25a00065000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	『プラットフォーム構築』とあるが、日本のWAGRI、ukabisのような国レベルの公的デジタルプラットフォームを想定するか、それとも企業レベルの民間デジタルプラットフォームを想定するか？(e.g.アグリノート、双日のキャッサバプラットフォーム) 上記質問と関連するがプラットフォームを通じて商品の品質向上とはどのようなイメージか？	モデル農協の経営改善を目指すプラットフォームの導入を検討しています。	2025年1月22日